

Shikashin

REPORT

2013年 ディスクロージャー

平成 24 年度 事業報告



神奈川県歯科医師信用組合

ごあいさつ

組合員、歯科医師会会員の皆さんには、日頃より格別のご愛顧を賜り心から御礼申し上げます。

この度、平成24年度における業績と経営内容を「しかしんREPORT2013」として取り纏めができましたので、当組合へのご理解を深めていただくための資料として、ご高覧賜りますようお願い申し上げます。

神奈川県歯科医師信用組合は、歯科医業界における相互扶助の精神に基づいて神奈川県歯科医師会をはじめとする関係諸団体各位ならびに組合員各位のお役に立つ金融機関となることを目指しております。

今後も、皆さんにより充実した金融サービスを提供できるよう、経営の健全性の確保と経営基盤の強化に向け役職員一同、努力を重ねてまいりますので、一層のご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

平成25年7月
理事長／後藤 哲哉



当組合のあゆみ(沿革)

昭和25年 2月	神奈川県歯科医師信用購買利用組合から改組設立
35年 7月	創立10周年記念式典
50年11月	本店改築落成
53年 3月	平塚支店開設 11月 預金量100億円達成
55年 2月	創立30周年記念式典
57年11月	川崎支店開設
58年 9月	貸出金100億円達成
62年10月	新県歯会館に本店移転
平成 1年 3月	預金量200億円達成
2年 2月	創立40周年記念式典
6年12月	相模原支店開設
8年 8月	貸出金200億円達成
9年 9月	預金量300億円達成
10年 1月	管理棟落成
12年 2月	創立50周年記念式典
16年12月	インターネットバンキング業務開始
17年 1月	決済用預金取扱開始
20年 6月	会計監査人と監査契約締結
21年 6月	後藤哲哉理事長就任
22年 2月	創立60周年

役員一覧(理事および監事の氏名・役職名)

(平成25年7月現在)

理 事

理 事 長	後藤 哲哉	常務理事	山本 宗弘
専務理事・総務部長・監査部長	大場 芳行	理 事	有近 徳幸
常務理事	増田 紀男	理 事	浅川 章光
常務理事	高橋 民男	理 事	小田嶋千里
常務理事・業務企画部長	大貫 康雄	理 事	萩原 学

◇当組合は、職員出身者以外の理事8名の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めています。

監 事

監 事	矢島 肇
員外監事	清水 健雄
常勤監事	西郷 明弘

組合員の推移

(単位:人)

区 分	平成23年度末	平成24年度末
個 人	4,086	4,077
法 人	284	296
合 計	4,370	4,373

目次

ご あ い さ つ	2	主な経営指標の推移	8	貸出金業種別残高・構成比	12
沿 革 ・ あ ゆ み	2	自己資本の充実状況	9	貸倒引当金の内訳	12
役 員 一 覧	2	資金運用勘定、調達勘定の平均残高等	11	貸出金償却額	12
事 業 方 針	3	総資産利益率	8	有価証券種類別平均残高	12
平成24年度トピックス	3	総資金利鞘等	8	有価証券種類別残存期間別残高	12
経営環境・事業の概況・展望と課題	3	有価証券、金銭の信託等の評価	10	金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額	13
機 構	3	その他業務収益の内訳	11	リスク管理債権及び同債権に対する保全額	13
総 代 会 に つ い て	4	預貸率および預証率	11	法令遵守体制	14
報 酬 体 系 に つ い て	14	1店舗当たりの預金および貸出金残高	11	苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	14
一 資 料 一		常勤役職員1人当たりの預金および貸出金残高	11	リスク管理体制	15.16
組 合 員 の 推 移	2	預金種目別平均残高	11	資料編	17.18.19.20
貸 借 対 照 表	5	預金者別預金残高	11	(バーゼルIIに関する事項を含む)	
損 益 計 算 書	7	財形貯蓄残高	11	代理貸付残高	21
剩 余 金 処 分 計 算 書	7	定期預金種類別残高	11	内国為替取扱実績	21
粗 利 益	8	貸出金種類別平均残高	12	事業のご案内	21
経 費 の 内 訳	8	担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額	12	手数料一覧	21
役 務 取 引 の 状 況	8	貸出金利区分別残高	12	地区一覧	24
受 取 利 息 お よ び 支 払 利 息 の 増 減	8	消費者ローン・住宅ローン残高	12	地域貢献	22.23
業 务 純 益	8	貸出金使途別残高	12	引	24

事業方針

■経営理念

地域社会の歯科保健医療の向上に貢献します。

神奈川県内の歯科医師とその関係者のため、相互扶助の精神に基づく金融の円滑化を通じて経済活動を促進し、且つその経済的地位の向上をめざしつつ、歯科医業の発展を図ることにより、地域社会の歯科保健医療の向上に貢献します。

■経営方針

経営の健全性と確固たる経営基盤を強化し歯科医療界の発展に寄与します。

1. 経営の健全性

組合員の皆様に手軽に安心してご利用いただける信頼される信用組合として健全経営をめざします。

このため、組合員のニーズにあった経営姿勢により、商品開発や資金の需要におこたえします。

融資信用リスクについては、審査管理体制を強化します。

なお、収益の向上を図るために一層の経営の合理化、効率化に努めるとともに、余資の運用は市場リスクの排除に努め、安全な運用を図ります。

2. 経営基盤の強化

業域信用組合としての特性を活かし、組合員と県歯科医師会や地域歯科医師会及び関係団体との交流により、相互理解を深め、金融の円滑化を通じて確固たる経営基盤の強化を確立します。

3. 事業の展望

組合の事業計画達成のため、預金・貸出金の増加を図り、かつ効率的な余資の運用により健全経営を基本に適正な利潤を確保し、事業の推進を図ります。

4. 人材の育成

職員の資質の向上を図り、お客様から、さらに信頼されるよう、人材の育成に努めます。

5. 法令やルールの厳格な遵守

法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、誠実かつ公正な企業活動を行います。

なお、コンプライアンス体制を確立し、誇りをもって、働く職場環境づくりをめざします。

平成24年度 経営環境・事業概況

経営環境

平成24年12月の政権交代以来、デフレ脱却、円高是正、経済再生に向けた金融緩和等、民需を喚起する成長戦略の策定等に取り組む姿勢が明確に示されたことが、円高是正や株価上昇をもたらし、さらに世界経済においても回復傾向がみられたことから、国内景気に持ち直しの動きが出てきました。

また、円安による輸出環境の改善や経済政策、金融政策の効果等による景気回復にもなされ日本経済も着実に回復していくことが期待されます。

こうした中、為替相場は新政権による大胆な金融緩和や円高是正に対する思惑から平成25年3月末には米ドル円で94.19円、ユーロ円で120.73円となりました。次に国内金利については、長期金利(10年国債利回り)は昨年度末には1%であったものが、安全資産としての日本国債へ資金流入や一層の金融緩和に対する思惑から低下傾向が続き、平成25年3月末には0.6%を下回りました。日経平均株価については、アベノミクス効果もあり平成25年3月末の終値は12,397円となりました。

中小企業金融円滑化法が平成25年3月で期限到来を迎えたが、当組合は期限到来後においても金融機関としての役割は、これまでと何ら変わることはなく、引き続き、経営改善や資金繰り支援に向けたコンサルティング機能の積極的な発揮とそのための態勢を整え、経営課題の改善への助言を行うことで、業域の専門金融機関としての役割を果たしていくこととした。

平成25年度～平成27年度の中期経営計画を策定するにあたり、今後の組合経営の見直しの一環として店舗統廃合することで組合の経営基盤の強化を図り、より一層のサービスの向上に努めていくこととしました。

また、平成25年度も自己資本強化のため出資金の増強を行ふこととしました。

事業概況

平成24年度も経済環境の低迷が続く中、当組合の方針のもと有価証券運用に過度に頼らない経営を推進し、本来業務である融資取扱を積極的に行いましたが、歯科業界の設備投資意欲にも回復傾向が見られず、債務の圧縮を図る事例も多くみられる中、他行からの肩代わり攻勢もあり、結果として貸出金は前期末より減少しました。一方、預金・積金においては長引く低金利の状況から、少しでも金利の高い商品へシフトする傾向が見られ昨年比で若干の減少となりました。

今年度は業務純益を確保したものの、平成26年度に予定している店舗統廃合に係る特別損失約20百万円、将来に備えた貸出金の不良債権に係る引当金が約55百万円を計上することになり、結果として、平成24年度決算は約67百万円の損失を計上することとなりました。

また、自己資本の強化策として出資金の増強を実施しましたが、自己資本比率は前年比0.26%減少の6.38%となりました。

3か年の中期経営計画(平成25年度～平成27年度)に基づき、業域信用組合として、健全で顧客から信頼され、支持される金融機関を目指し、適切かつ積極的に金融仲介機能を発揮し、組合の存在意義を高めることによって経営基盤の確立に努めまいります。

中小企業金融円滑化法が平成25年3月で期限到来を迎えたが、当組合は期限到来後においてもコンサルティング機能を発揮した歯科医院経営の改善支援等に積極的に取り組んでまいります。

また、神奈川県歯科医師会を中心とする歯科関係団体や歯科大学との連携を継続して推進し、新規顧客を拡大することで経営の基盤拡充を図ってまいります。

(平成25年7月1日現在)

トピックス

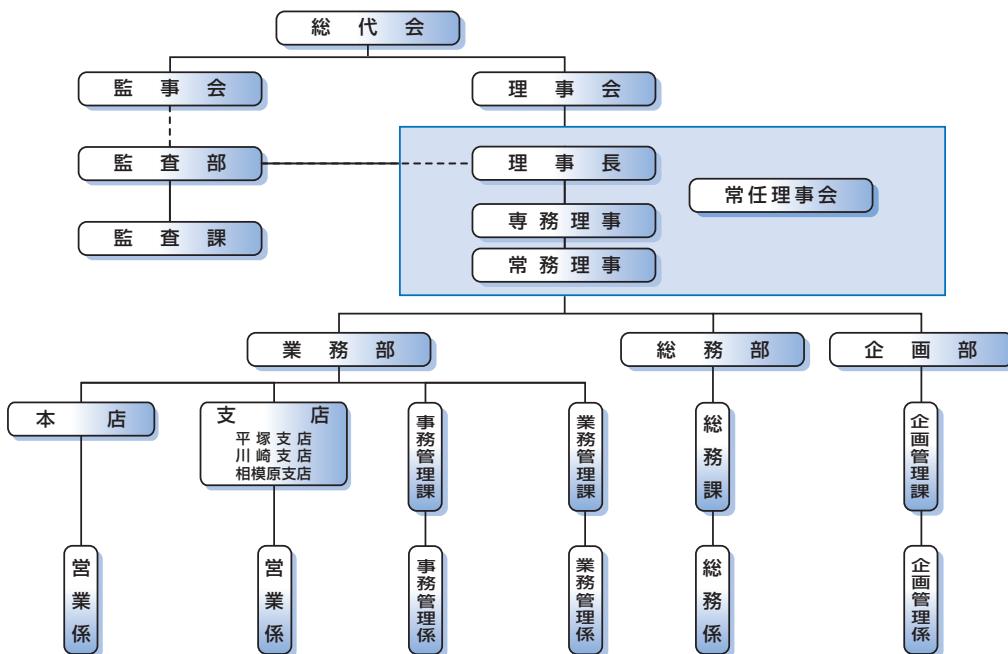
平成24年7月 役職員全体会議を開催し、コンプライアンス研修等を実施。

平成24年9月 「しんくみの日週間」で花の種2,000セット配布。

地域歯科医師会等への講演会の開催(平成24年度4回開催)。

鶴見大学歯学部における研修医向け講演会の開催(平成24年度1回開催)。

事業の組織



■総代会の仕組みと役割

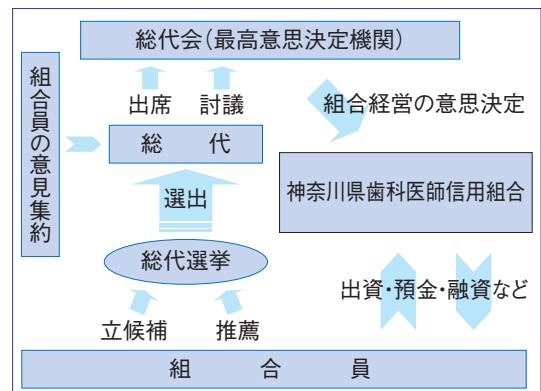
信用組合は、組合員の相互扶助の精神を基本理念に金融活動を通じて経済的地位の向上を図ることを目的とした協同組合組織金融機関です。また、信用組合には、組合員の総意により組合の意思を決定する機関である「総会」が設けられており、組合員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権及び選挙権を持ち、総会を通じて信用組合の経営等に参加することができます。

しかし、当組合は、組合員4,373名(平成25年3月末)と多く、総会の開催が困難なため、中小企業等協同組合法及び定款の定めるところにより「総代会」を設置しています。

総代会は、総会と同様に組合員一人ひとりの意思が信用組合の経営に反映されるよう、組合員の中から適正な手続きにより選挙された総代により運営され、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保しています。また、総代会は、当組合の最高意思決定機関であり、決算や事業活動等の報告が行われるとともに、剩余金処分、事業計画の承認、定款変更、理事・監事の選任など、当組合の重要な事項に関する審議、決議が行われます。

総代は、組合員の代表として、総代会を通じて組合員の信用組合に対する意見や要望を信用組合経営に反映させる重要な役割を担っています。

また、当組合では、総代会に限定することなく、組合員(利用者)アンケート調査を実施するなど、日常の営業活動を通じて、総代や組合員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでいます。



■総代の選出方法、任期、定数

総代は、総代会での意思決定が広く組合員の意思を反映し適切に行われるよう、組合員の幅広い層の中から、定款及び総代選挙規程に基づき、公正な手続を経て選出されます。

(1) 総代の選出方法

総代は組合員であることが前提条件であり、総代選挙規程に則り、当組合の理事長が各地区(選挙区)内の組合員のうちから委嘱した選挙責任者及び選挙立会人各々一人以上から推薦された方もしくは自ら立候補した方の中から、公平に選挙を行い選出されます。

なお、総代候補者(立候補者、(推薦を含む))の数が当該地区における総代定数を超えない場合は、その候補者(立候補者、(推薦を含む))を当選者として選挙は行つております。

(2) 総代の任期、定数

総代の任期は3年となっております。なお、当組合は地区(選挙区)を、神奈川県歯科医師会の区分に準じた33地区とその他1地区に分け、総代の選出を行っています。

総代の定数は、100人以上120人以内です。地区別の定数は、地区の組合員数と総組合員数の按分比により算出しております(平成25年3月末現在の組合員総数は4,373名)。

■総代会の決議事項等

第63期通常総代会が、平成25年6月22日午後2時より、神奈川県歯科保健総合センター地下大会議室で開催されました。当日は総代120名のうち、出席68名(うち、委任状による代理出席10名)、議決権行使書による出席34名のもと、全議案が可決・承認されました。

報告事項

第63期(平成24年4月1日より平成25年3月31日まで)事業報告ならびに貸借対照表および損益計算書報告の件

決議事項

- 第1号議案 第63期剩余金処分案承認の件
- 第2号議案 第64期事業計画および収支予算案承認の件
- 第3号議案 組合員除名承認に関する件
- 第4号議案 定款の一部変更に関する件
- 第5号議案 理事および監事の全員任期満了に伴う改選の件



■総代のご紹介 (総代定数 100人以上、120人以内)

平成25年7月1日現在 【平成24年6月1日就任(任期3年)】

選挙区	総代定数	総代数	総代氏名 (敬称略:五十音順)			
横浜 中	5名	5名	有馬 敬二	長谷川幸司	宮地 繁	
			森田 稔彦	米今 豊秀		
横浜 西	2名	2名	武内 春男	羽田 宣裕		
横浜 南	3名	3名	北詰 榮一	野呂 將洋	松沢 昭生	
横浜 港南	2名	2名	田川 攻	撫養 勉成		
横浜 磯子	2名	2名	浦 辰郎	神保 裕紀		
横浜 金沢	3名	3名	朝香 雅一	伊藤 昌夫	山口 東吾	
横浜 保土ヶ谷	3名	3名	伊藤 洋一	高江洲 尚	萩原 直行	
横浜 旭	3名	3名	五十川 隆	高本 重行	細谷 孝明	
横浜 戸塚	3名	3名	和泉 隆之	高松 太一	藤田 勝	
横浜 栄	1名	1名	小笠原正男			
横浜 泉	2名	2名	高橋 信人	渡瀬 孝彦		
横浜 瀬谷	1名	1名	小澤 操			
横浜 神奈川	4名	4名	藍原 繁樹	足立 武久	石丸 博之	
			上田 譲			
横浜 港北	5名	5名	續 宏之	保刈 徳久	松田 圭子	
			山本 智彦	米山 敏之		
横浜 緑	1名	1名	加藤 喜夫			
横浜 青葉	3名	3名	北野 道廣	佐氏 又英	関町 典利	
横浜 都筑	2名	2名	西村 聰	星川晃一郎		
横浜 鶴見	4名	4名	井澤 政紀	岩木 一晃	宇佐美貴弘	
			長崎 康俊			

選挙区	総代定数	総代数	総代氏名 (敬称略:五十音順)			
川 崎	19名	19名	井田 晴夫	井田 満夫	宇都宮丈児	
			遠藤 廉一	及川 栄郎	小川 淳	
			金井 久弥	斎藤 善司	榎 直幸	
			関矢 徹	高森 勝久	田中 修	
			玉置 和延	花村 裕之	堀 祐兒	
			松山 知明	宮坂 和弘	森戸 弘行	
			山内 典明			
横 須 賀	5名	5名	狩野 知也	佐久間博一	杉山 義祥	
			谷 繁信	中村 佳晃		
逗 葉	1名	1名	松岡 晃			
鎌 倉	3名	3名	島田 博	菅野 博幸	林 孝	
藤 沢	7名	7名	伊藤 保之	上田 千秋	片山 正昭	
			北村 隆行	児嶋 彰仁	鶴重 良太	
			宮社 恭子			
大 和	3名	3名	大館 満	齊木 稔	本郷 晨生	
茅 ケ 崎	3名	3名	佐々木保博	鈴木 義博	三村 直士	
平 塚	5名	5名	荒井 正博	小林 通宏	鈴村 佑子	
			戸田 篤志	馬上富美男		
小 田 原	5名	5名	大橋利園子	杉山 健	高橋 謙吉	
			西山 俊夫	松尾 良平		
厚 木	3名	3名	鍵和田信二	水野 修	村山 正之	
海 老 名	1名	1名	山川 晃司			
相 模 原	8名	8名	相澤 恒	河原 武彦	小島 正裕	
			澤田 勝次	豊忠幸	中山 栄一	
			松井 克之			
秦 野 伊 勢 原	3名	3名	宇山 武洋	大塚 哲也	守岡 憲二	
足 柄	1名	1名	檜山 義彦			
座 間	1名	1名	金井 雅仁			
そ の 他	3名	3名	池田 光雄	花木 隆之	横山 聰志	

経理・経営内容

貸借対照表

(単位:千円)

科 目 (資産の部)	金 額 平成23年度	金 額 平成24年度
現 金	344,377	420,580
預 け 金	12,325,484	14,295,505
有 価 証 券	4,989,332	3,909,504
国 債	615,117	608,937
地 方 債	312,563	—
社 債	2,924,484	2,765,709
株 式	210	210
そ の 他 の 証 券	1,136,957	534,648
貸 出 金	20,964,280	19,903,025
手 形 貸 付	11,000	51,000
証 書 貸 付	20,678,037	19,595,220
当 座 貸 越	275,242	256,804
そ の 他 資 産	212,091	216,537
未 決 済 為 替 貸	2,737	3,802
全 信 組 連 出 資 金	124,100	124,100
前 払 費 用	9,680	7,851
未 収 収 益	41,588	49,985
そ の 他 の 資 産	33,985	30,798
有 形 固 定 資 産	371,230	340,297
建 物	145,540	123,624
土 地	201,007	201,007
リ ー ス 資 産	7,431	2,737
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	17,251	12,927
無 形 固 定 資 産	118,556	114,515
ソ フ ト ウ エ ア	38	708
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	118,517	113,806
貸 倒 引 当 金	△250,093	△203,675
(うち個別貸倒引当金)	(△225,145)	(△177,847)
資 产 の 部 合 计	39,075,259	38,996,291

科 目 (負債の部)	金 額 平成23年度	金 額 平成24年度
預 金 積 金	37,252,113	37,216,817
当 座 預 金	40,332	44,316
普 通 預 金	13,212,522	13,839,553
貯 蓋 預 金	57,004	240,905
定 期 預 金	21,088,340	20,101,816
定 期 積 金	2,570,708	2,689,649
そ の 他 の 預 金	283,204	300,576
そ の 他 負 債	151,849	157,609
未 決 済 為 替 借	26,262	33,612
未 払 費 用	59,938	51,334
給 付 補 備 金	9,098	6,921
未 払 法 人 税 等	770	770
前 受 収 益	62	320
払 戻 未 済 金	5,568	18,814
職 員 預 り 金	37,942	38,766
リ ー ス 債 務	7,431	2,737
そ の 他 の 負 債	4,774	4,332
賞 与 引 当 金	30,313	25,198
退 職 給 付 引 当 金	141,994	138,795
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	18,879	21,919
睡 眠 預 金 損 失 引 当 金	573	2,597
偶 発 損 失 引 当 金	1,476	1,245
繰 延 税 金 負 債	13,334	19,366
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	15,978	23,288
負 債 の 部 合 計	37,626,512	37,606,839
(純資産の部)		
出 資 金	676,852	683,064
普 通 出 資 金	676,852	683,064
利 益 剰 余 金	695,077	621,262
利 益 準 備 金	357,072	369,773
そ の 他 利 益 剰 余 金	338,004	251,489
特 別 積 立 金	211,000	241,000
当 期 末 分 余 額	127,004	10,489
組 合 員 勘 定 合 計	1,371,930	1,304,327
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	34,944	50,562
土 地 再 評 価 差 額 金	41,871	34,561
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	76,816	85,124
純 資 産 の 部 合 計	1,448,746	1,389,451
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	39,075,259	38,996,291

貸借対照表注記事項

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他の有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額」として純資産に計上しております。
- 再評価を行った年月日
当該事業用土地の再評価前の帳簿価額 平成14年3月31日
当該事業用土地の再評価後の帳簿価額 143百万円
同法律第3条第3項に定める再評価の方法 201百万円
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年政令第119号)第2条4号に定める路線価に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例等による補正等)合理的な調整を行って算出
- 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の決算期における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価格の合計額との差額 △42百万円
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 3年～60年
そ の 他 3年～20年
(会計上の見積り)の変更と区別することが困難な会計方針の変更)
当組合は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これにより、從来の方法に比べて、当事業年度の経常損失及び税引前当期純損失は、それぞれ83千円減少しております。
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

- 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている債却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産・特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況がないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は101,572千円であります。
また、正常先及び要注意先に係る信用保証協会の責任共担制度による負担金の将来における支出に備えるため、過去の実績に基づく将来の負担金見込額を引き当てております。
- 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、必要額を計上しております。
なお、当組合は、複数事業主(信用組合等)により設立された企業年金制度(総合型厚生年金基金)を採用しております。
当該企業年金制度に関する事項は次のとおりであります。
(1)制度全体の積立状況に関する事項(平成24年3月31日現在)
年金資産の額 283,431百万円
年金財政計算上の給付債務の額 315,534百万円
差引額 △32,103百万円
(2)制度全体に占める当組合の掛金拠出割合(平成23年4月分～平成24年3月分) 0.277%
- 補足説明
上記(1)の差引額の主要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高32,103百万円であります。
本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年の元利均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、特別掛金5百万円を費用処理しております。
なお、特別掛け金の額はあらかじめ定められた掛け率を掛け出し時の標準給与の額に乘じること

- で算定されるため、上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しません。
- 役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労引当金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
 - 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
 - 破綻懸念先以下の債権に係る信託保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、過去の実績に基づく将来の負担金支出見込額で、正常先及び要注意先債権に係るものとの貸倒引当金に118千円、破綻懸念先以下の債権に係るものを偶発損失引当金に1,245千円計上しております。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の貸借取引に準じた会計処理によっております。
 - 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
 - 理事業及び監事との間の取引による理事業及び監事に対する金銭債権総額 94百万円
 - 理事業及び監事との間の取引による理事業及び監事に対する金銭債務はありません。
 - 有形固定資産の減価償却累計額 790百万円
 - 貸出金のうち、破綻先債権額は92百万円、延滞債権額は379百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒債権）を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
 - 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権はありません。
なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
 - 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。
 - 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は474百万円であります。
なお、19.から22.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
 - 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、電子計算機等についてリース契約により使用しています。
 - 担保に提供している資産は、次のとおりであります。

担保提供している資産	預け金	60百万円
担保資産に対応する債務	職員預り金	38百万円
上記のほか、現金取扱いのためにその他の資産2,300千円、為替取引のために預け金500百万円を担保として提供しております。		
 - 出資1口当たりの純資産額は406円82銭です。
 - 金融商品の状況に関する事項
 - 金融商品に対する取組方針
当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。
このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。
 - 金融商品の内容及びそのリスク
当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。
また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的で保有しております。
これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。
 - 金融商品に係るリスク管理体制
 - ①信用リスクの管理
当組合は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。
これらの与信管理は、各営業店のほか業務部により行われ、また、定期的に経営陣による常任理事会や理事会を開催し、審議、報告を行っております。
さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。
有価証券の発行体の信用リスクに関しては、企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
 - ②市場リスクの管理
 - ①金利リスクの管理
当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。
ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、常任理事会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。
日常的には企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで理事会に報告しております。
 - ②為替リスクの管理
当組合は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。
 - ③価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、資金運用委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用規程に従い行われております。
このうち、資金運用委員会では、市場運用商品の購入検討を行っており、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
これらの情報は企画部を通じ、理事会及び常任理事会において定期的に報告されております。
 - ④市場リスクに関する定量的情報
当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」であります。
当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される99パーセンタイル値を用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。
当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利群と変動金利群に分けて、それぞれ金利期間に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。
なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定した場合の99パーセンタイル値を用いた時価は、当事業年度末現在3百万円減少するものと把握しております。
当該変動額は、金利を除ぐリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しております。
また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。
 - ⑤資金調達に係る流動性リスクの管理
当組合は、ALMを通して、適時に資金管理を行なうほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
 - ⑥金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
なお、一部の金融商品については、簡単な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。
 - 金融商品の時価等に関する事項
平成25年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。
また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金(*1)	14,295	14,334	38
(2) 有価証券	3,909	3,991	81
満期保有目的の債券	534	616	81
その他有価証券	3,374	3,374	—
(3) 貸出金(*1)	19,903	19,699	20,020
貸倒引当金(*2)	△203	321	321
金融資産計	37,904	38,346	441
(1) 預金積金(*1)	37,216	37,256	39
金融負債計	37,216	37,256	39

(*)預け金、貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(**)貸出金に応じる一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1)預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしておきます。

(2)有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。
なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については28.~31.に記載しております。

(3)貸出金

貸出金は、以下の①~②の合計額から、貸出金に応じる一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

①6ヶ月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額）。

②①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利(LIBOR,SWAP等)で割り引いた価額を時価とみなしております。

金融負債

(1)預金積金

要求預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿簿価)を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の金額帯および期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利(LIBOR,SWAP等)で割り引いた価額を時価とみなしておきます。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区分	貸借対照表計上額
非上場株式(*)	0
全信組連出資金(*)	124
合計	124

(*)非上場株式及び全信組連出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	14,295	—	—	—
有価証券	400	1,100	1,600	900
満期保有目的の債券	—	—	—	700
その他有価証券のうち満期があるもの	400	1,100	1,600	200
貸出金(*)	1,988	6,360	5,139	5,692
合計	16,683	7,460	6,739	6,592

(*)貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4)有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金(*)	27,881	9,308	27	—
職員預り金	38	—	—	—
リース債務	2	—	—	—
合計	27,922	9,308	27	—

(*)預金積金のうち、要求預金は「1年以内」に含めております。

28. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

(1)売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2)満期保有目的の債券

【時価が貸借対照表計上額を超えるもの】 (単位:百万円)

貸借対照表計上額	時価	差額
その他	148	240
小計	148	240

【時価が貸借対照表計上額を超えないもの】 (単位:百万円)

貸借対照表計上額	時価	差額
社債	200	200
その他	185	175
小計	385	375
合計	534	616

(注)時価は当事業年度末における市場価格等に基づいております。

(3)子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるものはありません。

(4)その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】 (単位:百万円)

貸借対照表計上額	取得原価	差額
債券	2,897	2,804
国債	608	604
社債	2,288	2,199
その他	200	200
小計	3,097	3,004

(注)時価は当事業年度末における市場価格等に基づいております。

経理・経営内容

損益計算書

(単位:千円)

科 目	平成23年度	平成24年度
経 常 収 益	744,507	636,346
資金運用収益	617,217	578,553
貸出金利息	512,472	470,719
預け金利息	20,307	33,320
有価証券利息配当金	77,851	68,083
その他の受入利息	6,586	6,429
役務取引等収益	26,096	26,092
受入為替手数料	16,891	16,570
その他の役務収益	9,205	9,522
その他の業務収益	38,967	29,233
国債等債券売却益	13,422	19,006
国債等債券償還益	12,265	—
その他の業務収益	13,279	10,226
その他経常収益	62,224	2,467
貸倒引当金戻入益	60,073	—
その他の経常収益	2,150	2,467
経 常 費 用	669,121	682,037
資金調達費用	48,763	42,113
預金利息	41,129	37,161
給付補償金繰入額	6,377	3,685
その他の支払利息	1,255	1,266
役務取引等費用	61,700	60,634
支払為替手数料	11,086	11,264
その他の役務費用	50,613	49,370
その他業務費用	0	35
その他の業務費用	0	35
経 費	557,744	521,490
人 件 費	369,988	345,742
物 件 費	182,708	170,883
税 金	5,048	4,864
その他の経常費用	911	57,762
貸倒引当金繰入額	—	55,155
その他の経常費用	911	2,607
経 常 利 益	75,386	△45,690

科 目	平成23年度	平成24年度
特 別 利 益	—	—
その他の特別利益	—	—
特 別 損 失	788	20,760
店舗統廃合に伴う減損損失	—	20,688
固定資産処分損	788	71
その他の特別損失	—	—
税引前当期純利益	74,598	△66,450
法人税、住民税及び事業税	1,765	770
法 人 税 等 合 計	1,765	770
当 期 純 利 益	72,832	△67,220
繰越金(当期首残高)	54,171	77,710
当 期 未 処 分 剰 余 金	127,004	10,489

- (注)1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たりの当期純損失 19円55銭
 - 特別損失の「店舗統廃合に伴う減損損失」は、川崎支店及び相模原支店の本店及び平塚支店への統廃合に伴い、当該資産の使用価値を回収可能価額とみなして、残額を減損処理したものであります。
 - 減損損失の固定資産の種類ごとの内訳は、建物14,858千円、その他有形固定資産1,202千円及びその他無形固定資産4,627千円であります。

剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	平成23年度	平成24年度
当 期 未 処 分 剰 余 金	127,004	10,489
剰 余 金 処 分 額	49,294	7,886
利 益 準 備 金	12,700	1,048
普通出資に対する配当金	6,594	6,837
	(年1%の割合)	(年1%の割合)
特 別 積 立 金	30,000	—
繰 越 金 (当 期 末 残 高)	77,710	2,602

◆6ページの続き

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】 (単位:百万円)

貸借対照表 計 上 額		取 得 原 価	差 額
債 券	277	300	△23
社 債	277	300	△23
小 計	277	300	△23
合 計	3,374	3,304	69

(注)1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. その他の有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)することとしておりますが、当事業年度における減損処理はありません。また、時価が取得原価と比べて30%以上下落した場合を「著しく下落した」と判断する基準としております。

29. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

30. 当事業年度中に売却したその他の有価証券は次のとおりであります。

売却価額 売却益 売却損 (単位:百万円)

319 19

31. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

	1 年 以 内	1 年 超	5 年 超	10 年 超
	5 年 以 内	10 年 以 内		
債 券	201	1,120	1,640	411
国 債	—	—	608	—
社 債	201	1,120	1,031	411
そ の 他	200	—	—	334
合 計	401	1,120	1,640	746

32. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,304百万円であります。

これらはすべて原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものであります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒否又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定

めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

33. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	(単位:百万円)
繰越欠損金	260
貸倒引当金損算入限度額超過額	38
貸出金債権算入限度額超過額	40
退職給付引当金損算入限度額超過額	38
減価償却費損算入限度額超過額	19
有価証券債権算入限度額超過額	41
その他	14
繰延税金資産小計	453
評価性引当額(△)	△453
繰延税金資産合計	—

繰延税金負債	
有価証券時価評価差額金	19
繰延税金負債合計	19

繰延税金負債の純額	
	19

34. 追加情報
平成26年度期初に予定している川崎支店及び相模原支店の本店及び平塚支店への統廃合に伴い、川崎支店及び相模原支店に係る固定資産について必要と認められる額を減損処理しております。これにより、税引前当期純損失が20,688千円増加しております。

経理・経営内容

経費の内訳

(単位:千円)

項目	平成23年度	平成24年度
人件費	369,988	345,742
報酬給料手当	291,559	279,102
退職給付費用	44,527	36,172
その他	33,900	30,467
物件費	182,708	170,883
事務費	73,151	72,054
固定資産費	39,862	38,146
事業費	12,151	11,937
人事厚生費	3,257	3,302
有形固定資産償却	22,966	19,540
無形固定資産償却	235	95
その他	31,083	25,807
税金	5,048	4,864
経費合計	557,744	521,490

粗利益

(単位:千円)

科 目	平成23年度	平成24年度
資金運用収益	617,217	578,553
資金調達費用	48,763	42,113
資金運用収支	568,454	536,439
役務取引等収益	26,096	26,092
役務取引等費用	61,700	60,634
役務取引等収支	△35,603	△34,542
その他業務収益	38,967	29,233
その他業務費用	0	35
その他業務収支	38,966	29,197
業務粗利益	571,817	531,095
業務粗利益率	1.50 %	1.40 %

(注)1.資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(23年度、24年度ともにゼロ)を控除して表示しております。

2.業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定計平均残高}} \times 100$

受取利息及び支払利息の増減

(単位:千円)

項目	平成23年度	平成24年度
受取利息の増減	△44,105	△38,664
支払利息の増減	△17,712	△6,650

役務取引の状況

(単位:千円)

科 目	平成23年度	平成24年度
役務取引等収益	26,096	26,092
受入為替手数料	16,891	16,570
その他の受入手数料	9,205	9,522
その他の役務取引等収益	—	—
役務取引等費用	61,700	60,634
支払為替手数料	11,086	11,264
その他の支払手数料	1,481	1,478
その他の役務取引等費用	49,131	47,892

業務純益

(単位:千円)

項目	平成23年度	平成24年度
業務純益	14,073	9,604

総資産利益率

(単位:%)

区分	平成23年度	平成24年度
総資産経常利益率	0.19	△0.11
総資産当期純利益率	0.18	△0.17

経常(当期純)利益

(注)総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

総資金利鞘等

(単位:%)

区分	平成23年度	平成24年度
資金運用利回(a)	1.62	1.52
資金調達原価率(b)	1.59	1.49
資金利鞘(a-b)	0.03	0.03

主要な経営指標の推移

(単位:千円)

区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
経常収益	792,966	800,151	752,371	744,507	636,346
経常利益	△1,187,297	15,766	49,786	75,386	△45,690
当期純利益	△1,289,255	13,764	47,813	72,832	△67,220
預金積金残高	37,302,687	37,165,257	36,870,474	37,252,113	37,216,817
貸出金残高	21,357,441	22,716,802	22,449,012	20,964,280	19,903,025
有価証券残高	6,294,267	5,770,657	5,675,691	4,989,332	3,909,504
総資産額	38,799,597	38,903,164	38,653,880	39,075,259	38,996,291
純資産額	1,076,452	1,300,871	1,353,657	1,448,746	1,389,451
自己資本比率(単体)	5.32 %	5.78 %	6.04 %	6.64 %	6.38 %
出資総額	558,221	622,258	635,840	676,852	683,064
出資総口数	2,791,108 □	3,111,293 □	3,179,203 □	3,384,263 □	3,415,323 □
出資に対する配当金	3,794	6,106	6,214	6,594	6,837
常勤役職員数	49 人	49 人	47 人	45 人	43 人

(注)1.残高計数は期末日現在のものです。

2.「自己資本比率(単体)」は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。

自己資本の充実状況

(単位:千円)

項目	平成23年度	平成24年度	項目	平成23年度	平成24年度
(自己資本)			自己資本総額 (A)+(B)=(C)	1,416,316	1,349,350
出資金	676,852	683,064	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	—
非累積的永久優先出資	—	—	負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—	—
優先出資申込証拠金	—	—	期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	—	—
資本準備金	—	—	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
その他の資本剰余金	—	—	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスボージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス(告示第223条を準用する場合を含む)	—	—
利益準備金	369,773	370,822	控除項目不算入額(△)	—	—
特別積立金	241,000	241,000	控除項目計(D)	—	—
繰越金(当期末残高)	77,710	2,602	自己資本額 (C)-(D)=(E)	1,416,316	1,349,350
その他の	—	—	(リスク・アセット等)		
自己優先出資(△)	—	—	資産(オン・バランス)項目	20,201,018	20,070,272
自己優先出資申込証拠金	—	—	オフ・バランス取引等項目	—	—
その他有価証券の評価差損(△)	—	—	オペレーションナル・リスク相当額を8%で除して得た額	1,107,468	1,047,531
営業権相当額(△)	—	—	リスク・アセット等計(F)	21,308,487	21,117,804
のれん相当額(△)	—	—			
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—			
証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)	—	—			
基本的項目(A)	1,365,336	1,297,489			
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	26,032	26,032			
一般貸倒引当金	24,947	25,828			
負債性資本調達手段等	—	—			
負債性資本調達手段	—	—			
期限付劣後債務及び期限付優先出資	—	—			
補完的項目不算入額(△)	—	—	単体Tier1比率(A/F)	6.40%	6.14%
補完的項目(B)	50,980	51,860	単体自己資本比率(E/F)	6.64%	6.38%

(注)1.「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第22号)に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

2.「その他有価証券の評価差損(△)」欄は、平成26年3月30日までの間は、平成24年金融庁告示第56号に基づく特例に従い当該金額を記載しておりません。なお、特例を考慮しない場合の金額は次のとおりです。一百万円

3.「一般貸倒引当金」欄には、偶発損失引当金のうち一般貸倒引当金に準じるものを含んでおります。

1.自己資本調達手段の概要(平成24年度末現在)

当組合の自己資本につきましては、組合員の皆様による(普通)出資金にて調達しております。

2.自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当組合は、これまで、内部留保による資本の積み上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性を保つよう努めております。なお、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積み上げを第一義的な施策として考えております。



経理・経営内容

有価証券の時価等情報

売買目的有価証券

該当ありません。

満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種類	平成23年度			平成24年度		
		貸借対照表 計上額	時価	差額	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	148	174	25	148	240	92
	小計	148	174	25	148	240	92
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	200	193	△6	200	200	0
	その他	785	639	△145	185	175	△10
	小計	985	832	△152	385	375	△10
合計		1,133	1,007	△126	534	616	81

(注)1. 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。

2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

その他有価証券

(単位:百万円)

	種類	平成23年度			平成24年度		
		貸借対照表 計上額	取得原価	差額	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式債券	—	—	—	—	—	—
	国債	2,883	2,806	77	2,897	2,804	93
	地方債	615	605	9	608	604	4
	短期社債	312	300	11	—	—	—
	社債	1,955	1,899	55	2,288	2,199	88
	その他	203	200	3	200	200	0
小計		3,086	3,006	80	3,097	3,004	93
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式債券	—	—	—	—	—	—
	国債	768	800	△31	277	300	△23
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	768	800	△31	277	300	△23
	その他	—	—	—	—	—	—
小計		768	800	△31	277	300	△23
合計		3,855	3,807	48	3,374	3,304	69

(注)1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。

2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

該当ありません。

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位:百万円)

	平成23年度		平成24年度	
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非上場株式	0	0	0	0
全信組連出資金	124	124	124	124
合計	124	124	124	124

金銭の信託

該当ありません。

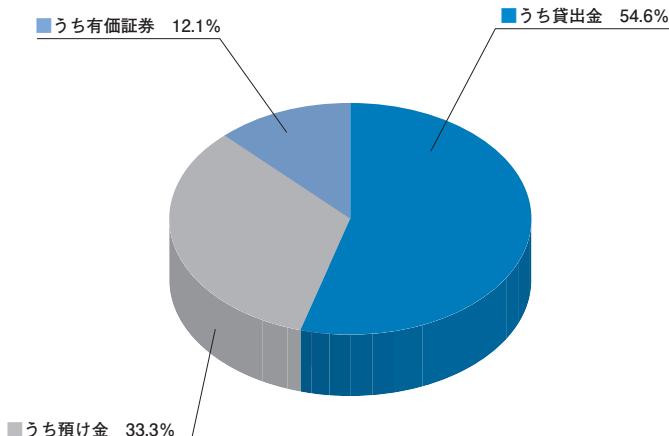
経理・経営内容

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科目	年度	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	23年度	37,920 百万円	617,217 千円	1.62%
	24年度	37,911	578,553	1.52
うち貸出金	23年度	21,921	512,472	2.33
	24年度	20,592	470,719	2.28
うち預け金	23年度	10,662	20,307	0.19
	24年度	12,620	33,320	0.26
うち有価証券	23年度	5,212	77,851	1.49
	24年度	4,574	68,083	1.48
資金調達勘定	23年度	37,103	48,763	0.13
	24年度	37,010	42,113	0.11
うち預金積金	23年度	37,055	47,507	0.12
	24年度	36,966	40,846	0.11
うち譲渡性預金	23年度	—	—	—
	24年度	—	—	—
うち借用金	23年度	—	—	—
	24年度	—	—	—

(注)資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(23年度59百万円、24年度57百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(23年度、24年度ともにゼロ)及び利息(23年度、24年度ともにゼロ)を、それぞれ控除して表示しております。

資金運用勘定の平均残高



その他業務収益の内訳

(単位:百万円)

項目	平成23年度	平成24年度
国債等債券売却益	13	19
国債等債券償還益	12	—
その他の業務収益	13	10
その他業務収益合計	38	29

預貸率及び預証率

(単位:%)

区分	平成23年度	平成24年度
預貸率	(期末)	56.27
	(期中平均)	59.16
預証率	(期末)	13.39
	(期中平均)	14.06

1.預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

2.預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

1店舗当たりの預金及び貸出金残高

(平残ベース)(単位:百万円)

区分	平成23年度末	平成24年度末
1店舗当たりの預金残高	9,263	9,241
1店舗当たりの貸出金残高	5,480	5,148

常勤役職員1人当たりの預金及び貸出金残高

(平残ベース)(単位:百万円)

区分	平成23年度末	平成24年度末
常勤役職員1人当たりの預金残高	823	840
常勤役職員1人当たりの貸出金残高	487	468

資 金 調 達

預金種目別平均残高

(単位:百万円、%)

種目	平成23年度		平成24年度	
	金額	構成比	金額	構成比
流動性預金	12,993	35.1	13,589	36.8
定期性預金	24,061	64.9	23,376	63.2
譲渡性預金	—	—	—	—
その他の預金	—	—	—	—
合計	37,055	100.0	36,966	100.0

預金者別預金残高

(単位:百万円、%)

区分	平成23年度末		平成24年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
個人	28,800	77.3	28,787	77.4
法人	8,451	22.7	8,429	22.6
一般法人	8,419	22.6	8,388	22.5
金融機関	25	0.1	37	0.1
公金	5	0.0	3	0.0
合計	37,252	100.0	37,216	100.0

財形貯蓄残高

(単位:百万円)

項目	平成23年度末	平成24年度末
財形貯蓄残高	50	57

定期預金種類別残高

(単位:百万円)

区分	平成23年度末	平成24年度末
固定金利定期預金	20,822	20,101
変動金利定期預金	5	0
その他の定期預金	—	—
合計	21,088	20,101

資金運用

貸出金種類別平均残高

(単位:百万円、%)

科目	平成23年度		平成24年度	
	金額	構成比	金額	構成比
割引手形	—	—	—	—
手形貸付	5	0.0	45	0.2
証書貸付	21,511	98.1	20,164	97.9
当座貸越	405	1.8	382	1.9
合計	21,921	100.0	20,592	100.0

有価証券種類別平均残高

(単位:百万円、%)

区分	平成23年度		平成24年度	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	670	12.9	605	13.2
地方債	429	8.2	76	1.7
短期社債	—	—	—	—
社債	2,712	52.1	2,767	60.5
株式	0	0.0	0	0.0
外国証券	1,398	26.8	1,123	24.6
その他の証券	—	—	—	—
合計	5,212	100.0	4,574	100.0

(注)当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

有価証券種類別残存期間別残高

(単位:百万円)

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
国債	平成23年度末	—	615	—
	平成24年度末	—	608	—
地方債	平成23年度末	101	—	211
	平成24年度末	—	—	—
短期社債	平成23年度末	—	—	—
	平成24年度末	—	—	—
社債	平成23年度末	300	797	1,431
	平成24年度末	201	1,120	1,031
株式	平成23年度末	—	—	0
	平成24年度末	—	—	0
外国証券	平成23年度末	—	203	933
	平成24年度末	200	—	334
その他の証券	平成23年度末	—	—	—
	平成24年度末	—	—	—
合計	平成23年度末	401	1,000	2,257
	平成24年度末	401	1,120	1,640
				746

貸出金業種別残高・構成比

(単位:百万円、%)

業種別	平成23年度		平成24年度	
	金額	構成比	金額	構成比
製造業	—	—	—	—
農業、林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
電気、ガス、熱供給、水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業、郵便業	—	—	—	—
卸売業、小売業	82	0.4	76	0.4
金融業、保険業	100	0.5	100	0.5
不動産業	—	—	114	0.6
物品賃貸業	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—
宿泊業	—	—	—	—
飲食業	—	—	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—
医療、福祉	9,819	46.8	8,930	44.8
その他のサービス	—	—	—	—
その他の産業	108	0.5	42	0.2
小計	10,110	48.2	9,263	46.5
地方公共団体	63	0.3	—	—
雇用・能力開発機構等	—	—	—	—
個人(住宅・消費・納税資金等)	10,791	51.5	10,639	53.5
合計	20,964	100.0	19,903	100.0

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

貸出金償却額

(単位:百万円)

項目	平成23年度		平成24年度	
	貸出金償却額	—	—	—
	—	—	—	—

有価証券種類別平均残高

(単位:百万円、%)

区分	平成23年度		平成24年度	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	670	12.9	605	13.2
地方債	429	8.2	76	1.7
短期社債	—	—	—	—
社債	2,712	52.1	2,767	60.5
株式	0	0.0	0	0.0
外国証券	1,398	26.8	1,123	24.6
その他の証券	—	—	—	—
合計	5,212	100.0	4,574	100.0

(注)当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額

(単位:百万円、%)

区分	金額	構成比	債務保証見返額	
			平成23年度末	平成24年度末
当組合預金積金	1,361	6.5	—	—
	1,236	6.2	—	—
有価証券	—	—	—	—
	—	—	—	—
動産	—	—	—	—
	—	—	—	—
不動産	16,739	79.8	—	—
	15,955	80.2	—	—
その他	—	—	—	—
	—	—	—	—
小計	18,100	86.3	—	—
	17,192	86.4	—	—
信用保証協会・信用保険	1,608	7.7	—	—
	1,509	7.6	—	—
保証	1,132	5.4	—	—
	1,068	5.4	—	—
信用	122	0.6	—	—
	132	0.6	—	—
合計	20,964	100.0	—	—
	19,903	100.0	—	—

貸出金利区分別残高

(単位:百万円)

区分	平成23年度末		平成24年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
固定金利貸出	7,907	—	7,426	—
変動金利貸出	13,056	—	12,476	—
合計	20,964	—	19,903	—

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円、%)

区分	平成23年度末		平成24年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
消費者ローン	1,488	14.9	1,667	17.4
住宅ローン	8,468	85.1	7,939	82.6
合計	9,956	100.0	9,606	100.0

貸倒引当金の内訳

(単位:百万円)

項目	平成23年度		平成24年度	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	24	△17	25	0
個別貸倒引当金	225	△42	177	△47
貸倒引当金合計	250	△60	203	△46

(注)当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っておりません。

経 営 内 容

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円、%)

区分	分	債権額(A)	担保・保証等(B)	貸倒引当金(C)	保全額(D)=(B)+(C)	保全率(D)/(A)	貸倒引当金引当率(C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成23年度	257	61	195	257	100.00	100.00
	平成24年度	134	45	88	134	100.00	100.00
危険債権	平成23年度	471	316	29	345	73.33	18.87
	平成24年度	336	162	89	251	74.73	51.16
要管理債権	平成23年度	36	35	0	35	95.44	0.44
	平成24年度	3	1	0	1	61.13	1.48
不良債権計	平成23年度	765	413	225	638	83.36	63.85
	平成24年度	474	210	177	387	81.83	67.37
正常債権	平成23年度	20,215					
	平成24年度	19,444					
合計	平成23年度	20,981					
	平成24年度	19,919					
不良債権比率							
				平成23年度	平成24年度		
						3.65	2.38

(注)1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。

3.「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。

4.「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。

5.「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。

6.「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。

7.金額は決算後(償却後)の計数です。

リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円、%)

区分	分	残高(A)	担保・保証額(B)	貸倒引当金(C)	保全率(B+C)/(A)
破綻先債権	平成23年度	92	7	84	100.00
	平成24年度	92	5	86	100.00
延滞債権	平成23年度	636	370	140	80.25
	平成24年度	379	202	91	77.58
3か月以上延滞債権	平成23年度	—	—	—	—
	平成24年度	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	平成23年度	36	35	0	95.44
	平成24年度	3	1	0	61.13
合計	平成23年度	765	413	225	83.36
	平成24年度	474	210	177	81.83

(注)1.「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイ.会社更生法又は、金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、ロ.民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、ハ.破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者、ニ.会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、ホ.手形交換所の取り停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。

2.「延滞債権」とは、上記1.及び債務者の経営再建又は支援(以下「経営再建等」という。)を図ることを目的として利息の支払いを猶予したもの以外の未収利息不計上貸出金です。

3.「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金(上記1.及び2.を除く)です。

4.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる決めを行った貸出金(上記1.~3.を除く)です。

5.「担保・保証額(B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。

6.「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。

7.「保全率(B+C)/(A)」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

8.これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

法令遵守の体制

【法令等遵守体制】

当組合の経営理念に基づき、社会的責任と公共的使命を発揮することにより、お客さま及び社会からの信頼・信用を確保するためコンプライアンス・マニュアルを制定しております。また、同マニュアルには行動綱領および法令等遵守基本方針を規定し、役職員への周知徹底を図っております。尚、行動綱領には次の行動指針を制定しております。

1. 信用組合の公共的使命
2. キメ細かい金融サービスの提供
3. 法令やルールの厳格な遵守
4. 地域社会とのコミュニケーション
5. 職員の人権の尊重等
6. 環境問題への取組み
7. 社会貢献活動への取組み
8. 反社会的勢力との対決

コンプライアンス態勢の運営にあたっては、コンプライアンス委員会、コンプライアンス統括部門を設置し、各部署に配置するコンプライアンス担当者が法令及び各規程に違反する言行等がないかをチェックし、その状況について理事会及び監事會に報告を行っています。

また、役職員については、定期的に研修を行い、適正なコンプライアンス態勢の整備に努めています。

【顧客保護管理】

顧客保護管理体制の確立のために平成19年10月に「顧客保護等管理方針」をホームページに公表するとともに、顧客保護(利用者保護)に関する管理徹底に努めています。

* 尚、上記方針については「しかしんホームページ」をご覧ください。
(<http://www.shikashin.co.jp>)

【反社会的勢力に対する基本方針】

当組合は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり基本方針を定め、これを遵守します。

- 1.組織としての対応
当組合は、反社会的勢力による不当要求に対し、対応する職員の安全を確保しつつ組織全体として対応し、迅速な問題解決に努めます。
- 2.外部専門機関との連携
当組合は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
- 3.取引の未然防止を含めた一切の関係遮断
当組合は、信用組合の社会的責任を強く認識し、その責任を組織全体で果たすため、反社会的勢力との取引の未然防止を含めた一切の関係を遮断し、反社会的勢力からの不当な要求には応じません。
- 4.有事における民事と刑事の法的対応
当組合は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。
- 5.資金提供、不適切・異例な取引及び便宜供与の禁止
当組合は、いかなる理由があっても、反社会的勢力に対して事業を隠ぺいするための資金提供、不適切・異例な取引及び便宜供与は行いません。

報酬体系について

●対象役員

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬】

非常勤を含む全役員の基本報酬につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を勘案し、当組合の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当組合では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

- a.決定方法
- b.決定時期と支払時期

(2) 平成24年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:百万円)

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	33

注1. 対象役員に該当する理事は2名、監事は1名です(期中に退任した者を含む)。

2. 上記の内訳は、「基本報酬」32百万円、「退職慰労金」0.9百万円となっております。

なお、「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第23号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

●対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成24年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

注1. 対象職員等には、期中に退任、退職した者も含めております。

2. 「同等額」は、平成24年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

3. 当組合の職員の給与、賞与及び退職金は当組合における「給与規程」及び「退職金規程」に基づき支払っております。

なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系を取り入れた自社の利益を上げることや株価を上げることに動機づけられた報酬となっていないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系はありません。

苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

●苦情処理措置

当組合では、お客様により一層のご満足をいただけるよう、お取引に係る相談・苦情等を受け付けておりますので、お気軽にお申し出ください。お申し出は、「お取引先店舗」または「お客様相談室」をご利用ください。

お客様相談室(企画管理課)

住 所 横浜市中区住吉町6-68-2

電話番号 045-641-2904

受付時間 午前9時～午後5時(土日・祝日および金融機関の休日を除く)

尚、苦情等対応手続については、「しかしんホームページ」をご覧ください。

(<http://www.shikashin.co.jp>)

●紛争解決措置

東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、当組合お客様相談室またはしんぐみ相談所へお申し出ください。また、お客様が直接、仲裁センター等へ申し出ることも可能です。

東京弁護士会 紛争解決センター(電話:03-3581-0031)

第一東京弁護士会 仲裁センター (電話:03-3595-8588)

第二東京弁護士会 仲裁センター (電話:03-3581-2249)

なお、仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進めることができます。

・移管調停: 東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。

例えば、横浜弁護士会の紛争解決センターに事件を移管し、以後、当該弁護士会の紛争解決センターで手続を進めることができます。

横浜弁護士会 紛争解決センター(電話:045-211-7716)

【窓口:一般社団法人 全国信用組合中央協会 しんぐみ相談所】

住 所 〒104-0031東京都中央区京橋1-9-1(全国信用組合会館内)

受 付 日 月曜日～金曜日(祝日および協会の休業日は除く)

受 付 時 間 午前9時～午後5時

電 話 03-3567-2456

リスク管理体制

— 定 性 的 事 項 —

- ・信用リスクに関する事項
- ・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要…該当事項なし
- ・証券化エクスボージャーに関する事項
- ・オペレーション・リスクに関する事項
- ・協同組合による金融事業に関する法律施行令(昭和五十七年政令第四十四号)第三条第五項第三号に規定する出資その他これに類するエクスボージャー又は株式等エクスボージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・金利リスクに関する事項

●信用リスクに関する事項

リス ク の 説 明 及びリスク管理の方針	信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化などにより、当組合の資産の価値が減少ないし消失し、損失を受けるリスクのことをいいます。
管 理 体 制	当組合では、信用リスクを当組合が管理すべき最重要のリスクであると認識の上、与信業務の基本的な理念や手続き等を明示した「クレジットポリシー」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、リスク管理委員会や貸出債権管理委員会で協議検討を行い、必要に応じて常任理事会や理事会といった経営陣に対する報告をする態勢を整備しております。
評 価 ・ 計 測	信用リスクの評価は、小口多数取引の推進によるリスクの分散の他、与信ポートフォリオ管理として、信用格付別や自己査定による債務者区分の管理、及び与信集中によるリスクの抑制のため大口与信先の管理など、さまざまな角度からの分析に注力しております。
■貸倒引当金の計算基準	
貸倒引当金は、「自己査定基準」及び「償却・引当基準」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定し、適正な計上に努めております。	
■リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	
信用リスクの計測方法として、当組合は「標準的手法」を採用し、保有するエクスボージャーに対して適切なリスク・ウェイトを適用しています。なお、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しています。 (株)格付投資情報センター(R&I)、(株)日本格付研究所(JCR)、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスーズ(S&P)、ムーディーズ・インベスター・ズ・サービス・インク(Moody's)	
■エクスボージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	
エクスボージャーの種類ごとの適格格付機関の仕分けは行っておりません。	
■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	
当組合は、リスク管理の観点から、取引先の財務状況の悪化などにより、当組合の資産の価値が減少ないし消失し、損失(信用リスク)を受けることを軽減するために、取引先によっては不動産担保や信用保証協会保証による保全措置を講じております。ただし、これはあくまでも補完的措置であり、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から判断を行っております。また、判断の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいた上でご契約いただく等、適切な取り扱いに努めています。 当組合が扱う担保には、自組合預金積金、不動産等が該当し、保証には、人的保証、信用保証協会保証、民間保証等があります。また、その手続きについては、組合が定める「融資事務規程」等により、適切な事務取り扱い及び適正な担保評価を行っております。 また、手形貸付、証書貸付、当座貸越、債務保証取引に関して、お客様が期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺を用いる場合があります。この際、信用リスク削減方策の一つとして、組合が定める「融資事務規程」や各種約定書等に基づき、法的に有効である旨確認の上、事前の通知や諸手続きを省略して払戻充当いたします。 なお、バーゼルIIで定められている信用リスク削減方法は、適格担保として自組合預金積金、保証として信用保証協会保証、民間保証会社の保証等が該当いたします。そのうち保証に関する信用度の評価については信用保証協会保証は政府保証と同様に、民間保証会社は金融機関エクスボージャーとして適格格付機関が付与している格付により判定しております。 また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、一顧客に対しての貸出金限度額を定めて特定顧客への集中とならないよう管理するとともに、小口多数取引を推進してリスクの分散を図っております。	
■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	
該当ありません。	

●証券化エクスボージャーに関する事項

該当ありません。

経 営 内 容

●オペレーション・リスクに関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	オペレーション・リスクとは内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外部事象の発生によって生じる損失に係るリスクをいいます。
管 理 体 制	当組合では、業務運営上、可能な限り回避すべきリスクであると認識し、「統合的リスク管理方針」・「統合的リスク管理規程」のもとに「事務リスク管理規程」および「システムリスク管理規程」を整備し、リスク管理委員会を設置して適正なリスク管理に努めています。また、必要に応じて常任理事会や理事会といった経営陣に対する報告をする態勢を整備しております。
評 価 ・ 計 測	事務リスク管理については、本部・営業店が一体となり、厳正な「事務手順書」の整備、その遵守を心掛けることはもちろんのこと、日々の事務指導や研修体制の強化、さらには相互牽制によるチェックを行い、事務処理の状況については、監査部による内部監査を予告なしで各部署に対して実施する等、正確性の確保と事故・不正防止に努めています。 また、システムリスク管理については、セキュリティ管理者およびシステム管理者を設置し、主要なコンピュータシステムは、信用組合のネットワークシステムである信組情報サービス(株)のSKCセンターオンラインシステムに加盟し、リスクの分散を図る等万全の体制を整えております。 その他のリスクについては、苦情相談窓口の設置による苦情に対する適切な処理、個人情報及び情報セキュリティ体制の整備、さらには各種リスク商品等に対する説明態勢の整備など、顧客保護の観点を重要視した管理態勢に努めています。

■オペレーション・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当組合は基礎的手法を採用しております。

●出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要に関する事項

当組合の「出資等エクスポージャー」

(単位:千円)

全 国 信 用 协 同 組 合 連 合 会	出 資 金	124,100
信 組 情 報 サ ー ビ ス 株 式 会 社	株 式	200
し ん く み 総 合 サ ー ビ ス 株 式 会 社	株 式	10

なお、上記の出資等エクスポージャーは、売却等を行う目的のものではなく、時価はありません。

●金利リスクに関する事項

リス ク の 説 明 及 び リス ク 管 理 の 方 针	金利リスクとは、市場の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指します。
管 理 体 制	銀行勘定の金利リスクを定期的に計測及び評価を行うほか、有価証券については管理分析システムによるVaRを算出し、その結果をリスク管理委員会で協議検討をするとともに、必要に応じて経営陣へ報告する態勢を整備しております。また、「統合的リスク管理方針」「統合的リスク管理規程」のもとに「信用リスク管理規程」「市場リスク管理規程」を整備し、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めています。
評 価 ・ 計 測	銀行勘定の金利リスク量は、保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値によって計算される経済価値の低下額としております。

■内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

金利リスク算定の前提は、以下の定義に基づいて算定しております。

・計測手法
預貸金、有価証券ともに「金利更改ラダー」

・コア預金
対 象：流動性預金全般(当座、普通、貯蓄等)

算定方法：①過去5年の最低残高

②過去5年の最大年間流出量を現残高から差引いた残高

③現残高の50%相当額

以上の3つのうち最小の額を上限

満 期：5年以内(平均2.5年)

・金利感応資産・負債

預貸金、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債

・金利ショック幅

1%タイル、99%タイル値

・リスク計測の頻度

四半期毎

(単位:百万円)

金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	平成23年度	平成24年度
	34	3

リスク管理体制

— 定 量 的 事 項 —

- ・自己資本の構成に関する事項…自己資本の充実状況P.9をご参照ください
- ・自己資本の充実度に関する事項
- ・信用リスク(信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。)に関する事項
- ・信用リスク削減手法に関する事項
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項…該当事項なし
- ・証券化エクspoージャーに関する事項
- ・出資等又は株式等エクspoージャーに関する事項
- ・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクspoージャーの額…該当事項なし
- ・金利リスクに関して信用協同組合等が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額…P.16をご参照ください

●自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	平成23年度		平成24年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	20,201	808	20,070	802
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクspoージャー	20,201	808	20,070	802
(i) ソブリン向け	198	7	198	7
(ii) 金融機関向け	3,399	135	3,599	143
(iii) 法人等向け	1,793	71	1,759	70
(iv) 中小企業等・個人向け	2,560	102	2,291	91
(v) 抵当権付住宅ローン	941	37	866	34
(vi) 不動産取得等事業向け	—	—	—	—
(vii) 三月以上延滞等	80	3	73	2
(viii) その他	11,226	449	11,280	451
②証券化エクspoージャー	—	—	—	—
□. オペレーションル・リスク	1,107	44	1,047	41
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+□)	21,308	852	21,117	844

(注)1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%

2. 「エクspoージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。

4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクspoージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクspoージャーのことです。

5. 「その他」とは、(i)～(vii)に区分されないエクspoージャーです。具体的には現金等が含まれます。

6. オペレーションル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

〈オペレーションル・リスク(基礎的手法)の算定方法〉

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%



経 営 内 容

信用リスクに関する事項(証券化エクスポートを除く)

●信用リスクに関するエクスポート及び主な種類別の期末残高(地域別・業種別・残存期間別)

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポート区分	信用リスクエクスポート期末残高								三月以上延滞 エクスポート	
		貸出金、コミットメント 及びその他のデリバ ティブ以外のオフ・ バランス取引				債 券		デリバティブ取引			
		平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度		
国 内	内	38,111	38,572	20,964	19,903	3,775	3,281	—	—	247 142	
国 外	外	1,133	534	—	—	1,133	534	—	—	— —	
地 域 別 合 計		39,245	39,106	20,964	19,903	4,909	3,815	—	—	247 142	
製 造 業	業	177	178	—	—	177	178	—	—	— —	
農 業 、 林 業	業	—	—	—	—	—	—	—	—	— —	
漁 業	業	—	—	—	—	—	—	—	—	— —	
鉱業、採石業、砂利採取業	業	—	—	—	—	—	—	—	—	— —	
建 設 業	業	—	100	—	—	—	100	—	—	— —	
電気、ガス、熱供給、水道業	業	—	—	—	—	—	—	—	—	— —	
情 報 通 信 業	業	100	100	—	—	100	100	—	—	— —	
運 輸 業 、 郵 便 業	業	200	100	—	—	200	100	—	—	— —	
卸 売 業 、 小 売 業	業	381	375	82	76	298	299	—	—	— —	
金 融 業 、 保 険 業	業	1,893	1,300	100	100	1,793	1,200	—	—	— —	
不 動 产 業	業	199	314	—	114	199	199	—	—	— —	
物 品 賃 貸 業	業	—	—	—	—	—	—	—	—	— —	
学術研究、専門・技術サービス業	業	—	—	—	—	—	—	—	—	— —	
宿 泊 業	業	—	—	—	—	—	—	—	—	— —	
飲 食 業	業	—	—	—	—	—	—	—	—	— —	
生活関連サービス業、娯楽業	業	—	—	—	—	—	—	—	—	— —	
教 育 、 学 習 支 援 業	業	—	—	—	—	—	—	—	—	— —	
医 療 、 福 祉	業	9,819	8,930	9,819	8,930	—	—	—	—	247 142	
そ の 他 の サ ー ビ ス	業	—	—	—	—	—	—	—	—	— —	
そ の 他 の 产 業	業	108	142	108	42	—	100	—	—	— —	
国・地方公共団体等	業	2,201	1,537	63	—	2,138	1,537	—	—	— —	
個 人	人	10,791	10,639	10,791	10,639	—	—	—	—	— —	
そ の 他	人	13,371	15,387	—	—	—	—	—	—	— —	
業 种 别 合 計		39,245	39,106	20,964	19,903	4,909	3,815	—	—	247 142	
1 年 以 下		17,404	15,997	15,165	14,359	2,238	1,638	—	—		
1 年 超 3 年 以 下		4,935	4,757	4,435	4,457	499	300	—	—		
3 年 超 5 年 以 下		1,201	1,225	623	438	578	787	—	—		
5 年 超 7 年 以 下		633	402	233	202	399	199	—	—		
7 年 超 10 年 以 下		1,295	850	297	160	997	690	—	—		
10 年 超		313	343	119	143	194	200	—	—		
期間の定めのないもの		89	141	89	141	—	—	—	—		
そ の 他		13,371	15,387	—	—	—	—	—	—		
残 存 期 間 别 合 計		39,245	39,106	20,964	19,903	4,909	3,815	—	—		

(注)1.「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。

2.「三月以上延滞エクスポート」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している者に係るエクスポートのことです。

3.上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポートです。具体的には現金等が含まれます。

4.業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

5.「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」における業種別残高のうち、「医療、福祉」に分類される業種であっても用途が個人消費、個人住宅等に該当するものは「個人」欄の期末残高に含めて集計しております。

6.残存期間別期末残高のうち金利が変動するものは、決められた金利の更改時期までを残存期間として集計しております。

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

当組合では、自己資本比率算定にあたり、投資損失引当金・偶発損失引当金を一般貸倒引当金あるいは個別貸倒引当金と同様のものとして取扱っておりますが、P.12の「一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額」及び次頁の「業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等」には当該引当金の金額は含めておりません。

経 営 内 容

●業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

業 種 別	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度		
製 造 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
農 業 、 林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
建 設 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
電気、ガス、熱供給、水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
情 報 通 信 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
運 輸 業 、 郵 便 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
卸 売 業 、 小 売 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
金 融 業 、 保 険 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
不 動 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
物 品 貸 貸 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
宿 泊 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
飲 食 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
教 育 、 学 習 支 援 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
医 療 、 福 祉	267	225	6	60	0	101	48	6	225	177	—	
そ の 他 の サ ー ビ ス	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
そ の 他 の 产 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
個 人	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
合 計	267	225	6	60	0	101	48	6	225	177	—	

(注)1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクspoージャーの額			
	平成23年度		平成24年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	3,376	—	1,416
10%	—	1,423	—	1,268
20%	13,624	302	15,095	303
35%	—	2,657	—	2,457
50%	881	186	780	83
75%	—	3,372	—	3,763
100%	226	13,135	427	13,453
150%	—	58	—	55
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合 計	14,732	24,512	16,303	22,803

(注)1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

信用リスク削減手法に関する事項

●信用リスク削減手法が適用されたエクspoージャー

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティ	
		平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度
信用リスク削減手法が適用されたエクspoージャー		1,341	1,230	81	78	—	—

(注)1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

2. 上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクspoージャー)、第46条(株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクspoージャー)を含みません。

経営内容

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ありません。

証券化エクスポートに関する事項

該当ありません。

出資等エクスポートに関する事項

●貸借対照表計上額及び時価等

(単位:百万円)

区分	平成23年度		平成24年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	—	—	—	—
非上場株式等	124	—	124	—
合計	124	—	124	—

(注)投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポート(いわゆるファンド)のうち、上場・非上場の確認が困難なエクスポートについては、非上場株式等に含めて記載しています。(現在、投資信託は保有しておりません。)

●出資等エクスポートの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	平成23年度	平成24年度
売却益	—	—
売却損	—	—
償却	—	—

(注)損益計算書における損益の額を記載しております。

●貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

評価損益	平成23年度	平成24年度
	34	50

(注)「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

●貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

その他業務

財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第63期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成25年6月24日
神奈川県歯科医師信用組合

理事長 後藤 哲哉



法定監査の状況

当信用組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に規定する「特定信用組合」に該当しておりますので、「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分計算書」等につきましては、会計監査人である「公認会計士田中宏征事務所」の監査を受けております。

その他の業務

代理貸付残高の内訳

(単位:百万円)

区分	平成23年度末	平成24年度末
全国信用協同組合連合会	—	—
株式会社日本政策金融公庫	—	—
独立行政法人 福祉医療機構	—	—
合 計	—	—

内国為替取扱実績

(単位:百万円)

区分	平成23年度末		平成24年度末	
	件数	金額	件数	金額
送金・振込	他の金融機関向け	37,924	18,605	38,071
	他の金融機関から	66,179	33,454	71,164
代金取立	他の金融機関向け	10	0	10
	他の金融機関から	—	—	—

手数料一覧

(平成25年4月1日現在)

振 込	窓口等	金額	定例送金	窓口扱い
		3万円未満	420円	420円
	ATM	3万円以上	420円	630円
		金額	キャッシュカード	現金
		3万円未満	210円	315円
		3万円以上	420円	525円
	インターネット バンキング	金額	端末機器使用	斜線
		3万円未満	210円	
		3万円以上	420円	
振込組戻料				630円
代金取立	至急扱い			840円
	普通扱い			630円
当組合内	振込・送金・代金取立			無料
種類			料金	
当座預金	小切手帳	1冊(50枚)		1,050円
	約束手形	1枚につき		315円
	マル専手形	1枚につき		315円
通帳証書等再発行				1,050円
カード再発行				1,050円
証明書発行手数料	各証明書	1通		315円
	特殊証明書	1通		1,050円
	コム	1ヶ月につき		1,050円
CD・ATM手数料(払戻1回につき)	他金融機関利用の場合		料金	
※手数料返戻サービス	平日18時まで(土曜14時まで)			105円
(当組合の組合員の方が支払	平日18時以降(土曜14時以降)			210円
われた手数料は、翌月お口座	日曜・祝日・年末(17時まで)			210円
にお返しいたします。)	当組合利用の場合(全店)			無料
両替手数料(含、金種指定による預金からのお引き出し)			1回につき	
お取扱枚数		手数料		
1枚~ 50枚		105円		
51枚~ 100枚		210円		
101枚~ 500枚		315円		
501枚~1000枚		630円		
1001枚以上		500枚毎に315円を加算		

(注)1.「ご希望金種の枚数」と「ご持参現金の枚数」のいずれか多い方を基準とします。
2.同一金種の交換(新券、損金への交換)及び記念硬貨への交換は手数料はかかりません。

(上記の手数料には消費税を含んでいます)

主要な事業の内容

預金業務

- 当座預金
- 普通預金
- 貯蓄預金
- 納税準備預金
- 総合口座
- スーパー定期積金
- スーパー定期預金
- 大口定期預金
- 据置期間後解約自由定期預金
- 変動金利定期預金
- 期日指定定期預金
- 積立定期預金
- 財形貯蓄預金

◎保険診療報酬の振込(口座自動振替・会費等自動引落等)

融資業務

- 消費ローン
- 事業ローン
- 川崎市医療施設整備資金
- 管財融資
- 小規模企業共済融資
- 独立行政法人福祉医療機構医療貸付資金
- 県中小企業制度融資
- 医療整備ローン
- 学資ローン「はばたき」
- 住宅ローン
- カードローン「アシスト200」
- オートローン
- 歯科医師フリーローン
- 歯科医師限定カードローン「アラカルト」

◎組合員ご加入のお願い

当組合は出資金を運営の資本とし、組合員の相互扶助を目的とした協同組合です。より幅広いお取り引きのため、1万円からのご出資を是非お願い申し上げます。

サービス業務

- インターネットバンキングサービス
- 決済用預金(無利息型普通預金)
- ATMで暗証番号変更
- 年金自動受取り
- 内国為替サービス
- クレジット・サービス
- キャッシュカード・サービス(デビットカード)
- 統合ATMスイッティングサービスに基づく相互入金業務

《自動機器設置状況》ATM(現金自動預払機)
 本店(県歯会館内) 1台
 平塚支店 1台
 川崎支店 1台
 相模原支店 1台

地域貢献(信用組合の社会的責任(CSR)に関する事項等)

地域に貢献する信用組合の経営姿勢

当組合は神奈川県の歯科医業関係者を組合員とする業域信用組合であり、組合員がお互いに助け合い、発展していくという相互扶助の理念に基づき運営されている協同組合組織の金融機関です。金融業務を通じて組合員の歯科医業経営に関する事業の発展に寄与しており、ひいては県内住民の歯科医療および健康管理に貢献しております。

融資を通じた地域貢献

貸出金について【地域(業域)への資金供給の状況】

【貸出金残高19,903百万円】平成25年3月末

(単位:百万円)

	先 数	残 高
個 人 法 人 合 計	914	18,049
	156	3,114
	758	14,934
	109	1,853
	108	1,753
	1	100
合 計	1,023	19,903
制度融資・種類	先 数	残 高
医療施設整備資金 (神奈川県・川崎市)	80	202
管財融資 (契約地域歯科医師会)	20	37
消費者ローン	479	1,667
住宅ローン	343	7,939

【制度融資等のご説明】

◇川崎市医療施設整備資金

診療施設等改善資金として、川崎市との協定により当組合の資金を低利でご融資する制度です。

◇管財融資

地域歯科医師会からの預託金に当組合資金を同額加えてご融資する制度で、現在、川崎・藤沢・平塚・小田原・海老名・相模原・戸塚・泉・大和・厚木の各地域歯科医師会と協定し実施しています。

◇県中小企業制度融資

経営安定融資、無担保クイック保証融資等神奈川県信用保証協会の保証による県の制度融資です。

取引先への支援状況等

当組合では取引先への経営改善支援策として業務管理課に経営相談窓口を設置し、要注意債権等の健全化および不良債権の新規発生防止のための体制整備に努めています。また、経営改善を必要としている取引先(21先)について、経営改善計画および支援方針を決定し、経営改善のノウハウ等の提供を行っています。

業界へのサービスの充実

◆手数料返戻サービス

当組合の組合員の方が、他の金融機関のATMをご利用し、お支払いになった利用手数料は当組合が全額負担し、翌月まとめてお客様の口座へお戻ししております。

◆無料税務相談

当組合では、顧問税理士により毎月第1木曜日に本店にて、医院経営・贈与・不動産・その他資産に関する税務相談を実施しております。ご希望の方はお気軽にご相談下さい。

◆経営相談窓口

当組合では、お客様の経営相談、経営支援のため相談窓口を開設しておりますので、どうぞお気軽にご利用ください。

◆苦情相談窓口

当組合では、お客様のご意見、ご要望、苦情等を大切にし、より良い組合作りのためにお客様相談室を開設しておりますので、どうぞお気軽にご利用下さい。

◆情報提供活動

当組合では、神奈川県歯科医師会発行の季刊誌「歯界季報」(年2回発行)の紙面に、組合の情報を掲載するとともに、渉外担当者により、ディスカロージャー誌の配布を行っております。

この他、ご要望により会合等で「組合の現状」をご説明致しております。

また、当組合では、ホームページ(<http://www.shikashin.co.jp>)を開設しておりますので、どうぞご覧下さい。

文化的・社会的貢献に関する活動

平成24年 6月 神奈川県歯科医師会野球大会への協賛

平成24年10月 神奈川県歯科医師親善ゴルフ大会への協賛

平成24年10月 神奈川県歯科医師テニス大会への協賛

企業の社会的責任(CSR)について

当組合では、歯科業界との共存・共栄を目指し、歯科医師並びにその関係者の皆様の経済活動の促進、また経済的地位の向上を図ることを経営理念に掲げ、CSR(企業(組合)の社会的責任)の考え方と共に通ずる経営姿勢のもとに歩んでおります。

当組合はこの精神を基本に、組合員の皆様と一緒に業域の一員として金融業による社会貢献活動を踏まえた、地域社会の歯科保健医療の向上による社会貢献を担うものと考えます。

また、信用組合業界では、平成14年度から9月3日を「しんくみの日」、9月1日から7日を「しんくみの日週間」と定め、地域・業域に根ざした社会貢献活動を行っています。当組合においても、この期間に全4店舗で花の種2,000セットを配布し「花いっぱい運動」を実施しています。

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況

経営改善支援等の取組み実績

(単位:先数、%)

期初債務者数 (A)	うち経営改善支援取組み先 (α)				経営改善支援取組み率 (α/A)	ランクアップ率 (β/α)	再生計画策定率 (δ/α)
	αのうち期末に債務者区分がランクアップした先数 (β)	αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先数 (γ)	αのうち再生計画を策定した先数 (δ)				
1,078	21	0	20	14	1.9	0	66.7

(注)1.本表の「債務者数」、「先数」は、正常先を除く計数です。

2.期初債務者数は平成24年4月当初の債務者数です。

3.債務者数、経営改善支援取組み先数は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含んでおりません。

4.「 α (アルファ)のうち期末に債務者区分がランクアップした先数 β (ベータ)」は、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先です。なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は α には含みますが β には含んでおりません。

5.「 α のうち期末に債務者区分が変化しなかった先数 γ (ガンマ)」は、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先です。

6.「 α のうち再生計画を策定した先数 δ (デルタ)」は、 α のうち中小企業再生支援協議会の再生計画策定先、RCCの支援決定先、当組合独自の再生計画策定先の合計先数です。

7.期中に新たに取引を開始した取引先は、本表に含みません。

中小企業の経営支援に関する取組み方針

お客様からの新規融資や貸付条件の変更等のご相談・お申込みに対しては、お客様のご事情を十分に勘案し、迅速かつ真摯に対応いたします。貸付条件変更等のお申込みに際しては、他の金融機関等と連携を図りながら、円滑な資金供給とお客様の経営改善に向けた取組への積極的な支援を実施いたします。お客様の抱える問題や課題に対しては、お客様の立場に立ち最適な解決策のご提案が出来るよう、コンサルティング機能の発揮に努めます。

中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

経営支援の取組みにあたっては営業店を相談窓口とするほか、業務部業務管理課を担当部署として設置しており、業域金融機関としての態勢整備に努めています。

中小企業の経営支援に関する取組み状況

当組合における創業支援に関しては、対象が歯科医院の開設に限定されることから、将来開業が見込まれる勤務医や研修医に対して講演や開業セミナーなどに参加し資金計画や成功・失敗事例などを紹介しています。

また、開業している歯科医院に向けて、県内の歯科医院の経済的環境や業況を参考とした経営改善のコンサルティングを行っております。これは各地域において講演会等を開催している中で、相談や経営支援の要望も増加していることや、経営支援の成果として改善が図られた事例もあることから、今後も取組みを継続していくものです。

●創業・新規事業開拓の支援

歯科医師のための開業セミナーの開催を1回実施、創業支援の取組みを行っています。

資金計画書のポイントや新規開業時の失敗事例を紹介しております。

●成長段階における支援

当組合における顧客は、ほぼ歯科医業の個人事業に限定されており、成長段階における支援においてビジネスマッチングや動産担保融資などの取組事例はありません。当組合の持つ歯科医院の財務分析データの蓄積結果をもとに、経営指標を比較して問題点や優位性の部分をアドバイスすることで単一業種を対象とする金融機関ならではの支援に取組んでおります。

●経営改善・事業再生・業種転換等の支援

経営改善支援先21先に対して支援方針を決定し経営改善のノウハウ及びスキルの提供を行っています。

今までの総数は53先となっており内13先がランクアップしております。

地区一覧(神奈川県全域)



店舗一覧表(事務所の名称・所在地)

(自動機器設置状況)

店名	住所	電話	ATM
①本店	〒231-0013 横浜市中区住吉町6-68-2	(045)641-2904	1台
②平塚支店	〒254-0035 平塚市宮の前9-5	(0463)23-4928	1台
③川崎支店	〒211-0004 川崎市中原区新丸子東2-896-26	(044)433-8361	1台
④相模原支店	〒252-0236 相模原市中央区富士見5-2-18	(042)750-0200	1台

索引 各開示項目は、下記のページに記載しております。なお、*印は、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則」で規定されております法定開示項目です。

■ ごあいさつ 2	30. 経費の内訳 8	57. リスク管理債権及び同債権に対する保全額* 13
【概況・組織】	31. 総資産経常利益率* 8	(1) 破綻先債権
1. 事業方針 3	32. 総資産当期純利益率* 8	(2) 延滞債権
2. 事業の組織* 3	【預金に関する指標】	(3) 3ヶ月以上延滞債権
3. 役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名)* 2	33. 預金種別平均残高* 11	(4) 貸出条件緩和債権
4. 店舗一覧(事務所の名称・所在地)* 24	34. 預金者別預金残高 11	58. 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額* 13
5. 自動機器設置状況 24	35. 財形貯蓄残高 11	59. 自己資本充実状況(自己資本比率明細)* 9 (バーゼルIIに関する事項を含む)
6. 地図一覧 24	36. 常勤役職員1人当たり預金残高 11	60. 有価証券、金銭の信託等の評価* 10
7. 組合員数 2	37. 1店舗当たり預金残高 11	61. 外貨建資産残高 取扱いなし
8. 子会社の状況 該当なし	38. 定期預金種類別残高* 11	62. オーバーバランス取引の状況 該当なし
【主要事業内容】	【貸出金等に関する指標】	63. 先物取引の時価情報 該当なし
9. 主要な事業の内容* 21	39. 貸出金種類別平均残高* 12	64. オプション取引の時価情報 取扱いなし
【業務に関する事項】	40. 授権種類別貸出金残高及び債務保証見返額* 12	65. 貸倒引当金(期末残高・期中増減額)* 12
10. 事業の概況* 3	41. 貸出金利区分別残高* 12	66. 貸出金償却の額* 12
11. 経常収益* 8	42. 貸出金用途別残高* 12	67. 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性について 20
12. 業務純益 8	43. 貸出金業種別残高・構成比* 12	68. 会計監査人による監査* 20
13. 経常利益(損失)* 8	44. 預貸率(期末・期中平均)* 11	【その他の業務】
14. 当期純利益(損失)* 8	45. 消費者ローン・住宅ローン残高 12	69. 内国為替取扱実績 21
15. 出資総額、出資総口数* 8	46. 代理貸付残高の内訳 21	70. 外国為替取扱実績 取扱いなし
16. 総資産額* 8	47. 常勤役職員1人当たり貸出金残高 11	71. 公共債窓販実績 取扱いなし
17. 総資産額* 8	48. 1店舗当たり貸出金残高 11	72. 公共債引受額 取扱いなし
18. 預金積金残高* 8	【有価証券に関する指標】	73. 手数料一覧 21
19. 貸出金残高* 8	49. 商品有価証券の種類別平均残高* 取扱いなし	
20. 有価証券残高* 8	50. 有価証券の種類別平均残高* 12	
21. 単体自己資本比率* 8	51. 有価証券種類別残存期間別残高* 12	
22. 出資配当金* 8	52. 預託率(期末・期中平均)* 11	
23. 常勤役職員数* 8	【経営管理体制に関する事項】	
【主要業務に関する指標】	53. 法令遵守の体制* 14	
24. 業務粗利益及び業務粗利益率* 8	54. リスク管理制度* 15.16	
25. 資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支* 8	資料編 17.18.19.20 (バーゼルIIに関する事項を含む)	
26. 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利回り、資金利潤* 8.11	55. 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容* 14	
27. 受取利息、支払利息の増減* 8	【財産の状況】	
28. 役務取引の状況* 8	56. 貸借対照表、損益計算書、剰余金処分(損失金処理)計算書* 5.6.7	
29. その他業務収益の内訳* 11		



神奈川県歯科医師信用組合

《http://www.shikashin.co.jp》

〒231-0013 横浜市中区住吉町6-68-2 TEL045(641)2904(代)